

投票日 3月27日(日)

まず行こう あなたの一票市を変える 北秋田市議会議員一般選挙

(3月20日告示)

投票日 3月27日(日)

投票時間 7時～19時

一部投票区では18時までとなります。
入場券をご確認ください。

投票は18歳から

自分の住む自治体の未来を自分で決めるために、投票に行きましょう。

今回の選挙で投票できる方

平成16年3月28日以前に生まれた日本国民で、令和3年12月19日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている方

積極的に期日前投票を利用しましょう

仕事や旅行などで投票日に投票ができない方や、投票日は混み合

うので新型コロナウイルスが心配という方は、期日前投票が利用できます。

市内5カ所の施設で行います。投票できる施設と日時をご確認のうえ、ご利用ください。

期日前投票

混雑状況について

- ・ 期日前投票最終日は大変混み合います。
- ・ 合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎は比較的空いています。



期日前投票所 設置期間 3月21日(月)～3月26日(土)

投票所施設名・場所など	投票できる時間帯
北秋田市民ふれあいプラザ コムコム2階 研修室A、B	8時30分～20時
合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎	8時30分～19時
いとく鷹巣ショッピングセンター	9時～19時

入場券を郵送します

告示日の20日までに届くように、順次各世帯に郵送する予定です。なお、投票日の4日前になっても届かない場合は、選挙管理委員会事務局にお問合せください。

※入場券を紛失した場合や投票所へ持参し忘れた場合でも投票することができません。

選挙公報をお届けします

選挙公報は、遅くとも選挙期日の2日前までに各世帯にお届けします。候補者の政見などが掲載されることがあります。

れますので、投票の参考にしてください。

入院や出稼ぎ中の人は

指定されている病院や施設に入っている方は、その病院などで不在者投票ができます。病院長または施設長に不在者投票請求の手続きをしてください。

また、市内に住所があり、仕事などのため遠くにお住まいの方も不在者投票ができます。投票用紙請求手続きが必要なため、お早めにご連絡ください。

郵便投票は 早めの手続きを

体に重度の障がいを持つ方などで「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。郵便投票の手続き全てを郵便で取り扱うこととなりますので、お早めにご請求ください。

特別郵便等 投票制度があります

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養されている方などが郵便で投票できるようになりました。(濃厚接触者は対象外)

- ① 外出自粛要請を受けた方
 - ② 隔離または停留の措置を受けて宿泊施設で療養されている方
- ※投票用紙などの請求手続きは市ホームページをご覧ください。選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

投票所での感染症対策

投票所内では、次の感染防止対策に取り組んだうえで選挙を実施します。

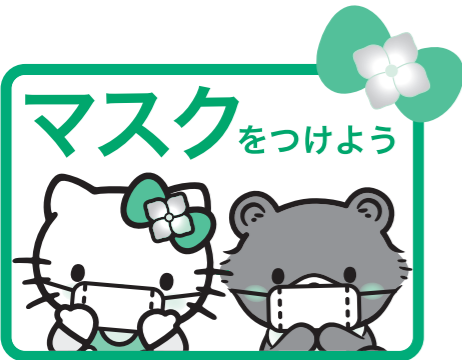
- ・ 手指消毒液の設置をします。
- ・ 係員はマスクを着用します。
- ・ 扉や窓の常時開放または定期的な換気を行います。
- ・ 抗ウイルス加工鉛筆を設置します。
- ・ 記載台など、不特定多数の方が

触れる箇所の定期的な消毒を実施します。

投票される方へのお願い

投票所に来る際は次の事項に留意し、感染症拡大防止にご協力をお願いします。

- ・ マスク着用や咳エチケット、来場前、帰宅後の手洗いなどの対策を行ってください。
- ・ 投票所では、有権者が持参した鉛筆(シャープペンシル)の使用が可能です。
- ・ 投票所内では周りの方と距離を確保するようにしてください。
- ・ 投票所の混雑緩和のため、でき



開票は鷹巣体育館で行います

開票は、投票日20時30分から鷹巣体育館で行います。駐車場が狭いため、車での来場はできるだけご遠慮ください。

■お問合せ

北秋田市選挙管理委員会 事務局
☎ 62-6614